一般競争入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び大津市契約規則（昭和４０年規則第３５号。以下「規則」という。）第３条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１０月２１日

大津市長　　佐藤　健司

１　競争入札に付する事項

⑴　委託業務名　大津市立晴嵐小学校雨水排水管調査業務

⑵　委託場所　　大津市光が丘町

⑶　委託期間　　契約締結日から令和９年１月２９日まで

⑷　業務概要　　別添仕様書のとおり

⑸　支払条件　　業務完了後、一括で支払う。

２　競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、令和８年度大津市測量・設計等入札参加者名簿に登録されている者で、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

⑴　入札参加申請における希望業種が「調査一般」であること。

⑵　大津市内に本店又は営業所を有する者であること。

⑶　施行令第１６７条の４第１項に規定する者に該当しない者であること。

⑷　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

⑸　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。

⑹　大津市建設工事等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

⑺　本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ㋐にあっては、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア　資本関係

㋐　親会社等（会社法第２条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

㋑　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

㈢　㈠又は㈡と同視しうる関係にあると認められる場合

イ　人的関係

㈠　一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

ａ　株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

ⓐ　会社法第２条第１１号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ⓑ　会社法第２条第１２号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ⓒ　会社法第２条第１５号に規定する社外取締役

ⓓ　会社法第３４８条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

ｂ　会社法第４０２条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

ｃ　会社法第５７５条第１項に規定する持分会社の社員（同法第５９０条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

ｄ　組合の理事

ｅ　その他業務を執行する者であって、ａからｄまでに掲げる者に準ずるもの

㈡　一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

㈢　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

㈣　㈠から㈢までと同視しうる関係にあると認められる場合

⑻　次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア　役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ　役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ　役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

３　入札参加申請の受付期間、受付場所及び方法

⑴　受付期間　令和８年１０月２１日（水）から同月３０日（金）まで（大津市の休日を定める条例（平成元年条例第６７号）第１条に規定する市の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

⑵　受付場所　大津市御陵町３番１号　大津市教育委員会事務局教育総務課

（電話０７７－５２８－２６３１）

⑶　方法　持参又は郵送で提出すること。ただし、郵送の場合にあっては、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとし、令和８年１０月３０日（金）午後５時までに必着とする。

４　契約条項を閲覧する場所

大津市御陵町３番１号　大津市教育委員会事務局教育総務課（電話０７７－５２８－２６３１）

５　競争入札の日時及び場所

⑴　日時　令和８年１１月６日（金）午後２時

⑵　場所　大津市御陵町３番１号　大津市役所別館２階　教育委員会室２

６　入札保証金に関する事項

規則第５条による。

７　入札無効の要件

規則第１３条による。

８　その他必要な事項

入札説明書に記載のとおり